

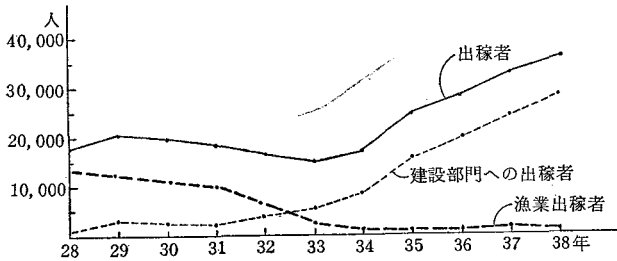
津軽地方の出稼労働とその構造変化

川 本 忠 平

一、問題の視点

農村からの労働力の流出には、大都市への離村就職や人口減少をとまなわれない在宅通勤型流出、さらに一時的な業態交替としての出稼型流出などがある。これらは労働投下の対象が農地におかれ、土地こそ労働力商品化の唯一のものであった時代から、土地以外のものに労働力を結びつけてその商品化を可能にしてきたわが国資本主義経済の発展とともに増大してきた。

東北農村はすでに日本資本主義がその再生産軌道を確立した明治中期以来、先進工業地帯への労働力供給源となり農家の子女を紡績女工として^(一)、あるいは^(二)、三男を工業労働者として送り出し、さらには季節出稼ぎによる低賃銀労働を提供してきた歴史は古い。そしてこれらの多くは、後進的農業構造を背景とした零細・貧農層を中心とするミゼラブルな対応であった。しかし、昭和三十年初頭からはじまる日本経済の高度成長は京浜地帯のような既成の工業地域を基盤に、資本の強引な蓄積と産業構造の巨大な変化を引きおこすなかで、遠く離れた東北の僻村までつぎつぎ



第1図 青森県の出稼者数と漁業出稼（主として鯨）の推移
 (註) 青森県職安課調査資料による

と労働市場圏にまき込み、かつての零細・貧農層にとどまらず全農家群にわたって老大な労働力を吸いあげてきた。本稿ではこうした農村労働力の変化を、明治・大正・昭和にかけて商品的リンゴ経済の導入によって、資本主義経済に対応してきた青森県西部津軽地方をとりあげ、特に出稼労働の推移とその構造変化を明らかにしようとした。

二、津軽地方の出稼の推移

青森県の出稼は以前から北海道への出稼が圧倒的に多く、その中心は春鯨出稼であった。これを北海道側から見ると毎年二月から五月初旬にかけて北海道西部海域に集中する出稼者は、昭和二十四年から同二十六年にかけての三か年間に一〇万一二八〇人の漁撈出稼者をむかえている。その過半数の五万二〇四九人が道外よりの出稼者であるが、青森県がその五八・二%（三万〇三二八人）をしめるとともに、春鯨出稼を中心とした漁撈出稼が青森県各種出稼群の約九一%にあたり、出稼労働の主役を演じてきた^①。これは昭和五年の出稼者総数二万三〇二〇人のうち八四%にあたる一万九〇四〇人が漁撈出稼者であることをみても、青森県の出稼はもともと北海道への漁撈出稼にはじまるといえる。

しかし、昭和三十一年を時点として春鯨出稼の急激な低落がみられ、これと反対に建設部門への出稼が急増している(第一図参照)。これは大正初期における春鯨^②漁場は津軽海峡付近であったが、昭和初年ころより北海道西部海域

第1表 青森県出稼農家率と生産的諸条件との相関値

—昭和28年—

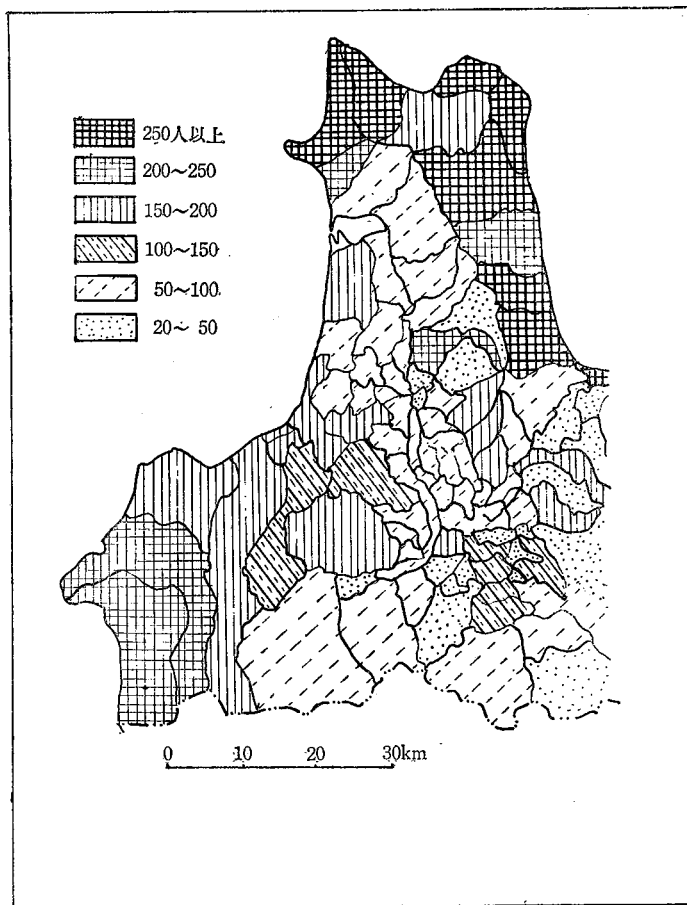
r_{YX_1}	r_{YX_2}	r_{YX_3}	r_{YX_4}	r_{YX_5}
-0.33***	-0.31**	0.20*	-0.12	-0.71***

出稼農家率 Y 專業農家率 X_2 2.0ha以上農家率 X_4
 水田化率 X_1 0.5ha未満農家率 X_3 樹園地率 X_5

の奥尻島周辺に漁場が移動し、さらに祝津沖合から利尻・礼文島海域へと北上し、昭和三十一年以降は北海道近海から漁場が次第に姿を消すにいたったことによる。ちょうどこの時期は昭和三十年初頭からはじまった日本経済の高度な成長期と時を同じくし、鯨労働市場から閉め出された労働力が東京・関東方面へと逐年転換しはじめ、やがて伝統的出稼労働市場であった北海道から関東・中京方面の新労働市場へと出稼先が移行する。

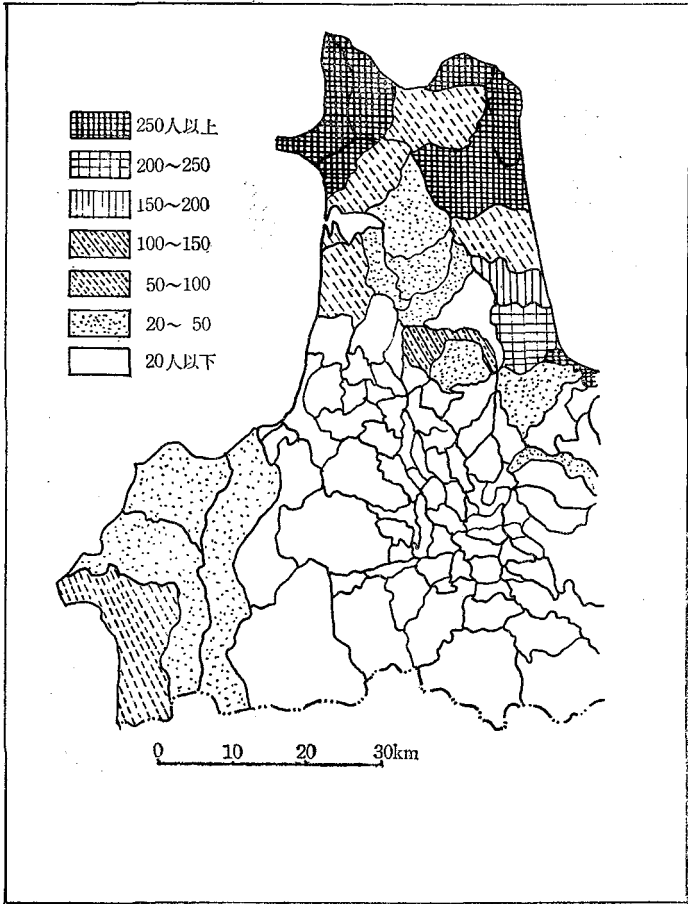
こうした青森県出稼の一般的動向を背景として、昭和十年における津軽地方の市町村別出稼者実数分布と同二十八年のそれとを比較すると、二十八年には津軽地方の出稼ぎは著しく減少している(第二・三図参照)。ここでの出稼者数とは昭和十年に青森県全体で八、六五四人、同二十八年に八、七一三人を数える春鯨出稼者のみをとりあげた。その理由は当時における青森県の代表的出稼ぎであり、かつ、二月から五月初旬にかけての農閑期に出稼ぎし、六月十日前後の田植までに帰村する典型的な季節出稼労働とみなされるからである。そこで昭和二十八年における青森県の三市一六一か町村ごとに春鯨出稼農家数の総農家戸数に対する比率を求め、これと生産的諸条件との間にどんな関連があるかを検討するために出稼農家率(Y)と水田化率(X_1)、專業農家率(X_2)、〇・五ヘクタール未満の経営農家率(X_3)、二・〇ヘクタール以上の農家率(X_4)および樹園地率(X_5)との単相関係数を算出し、それぞれ有意性の検定をこころみた(第一表参照)。

これによると出稼率と樹園地率が $r = -0.71$ の最も高い逆相関を示し、樹園地率の高いところが出稼稀少地区にあつている。この傾向の最も強い地域が弘前を中心とする津軽地方であることは、青森県リンゴ栽培面積率分布によつ



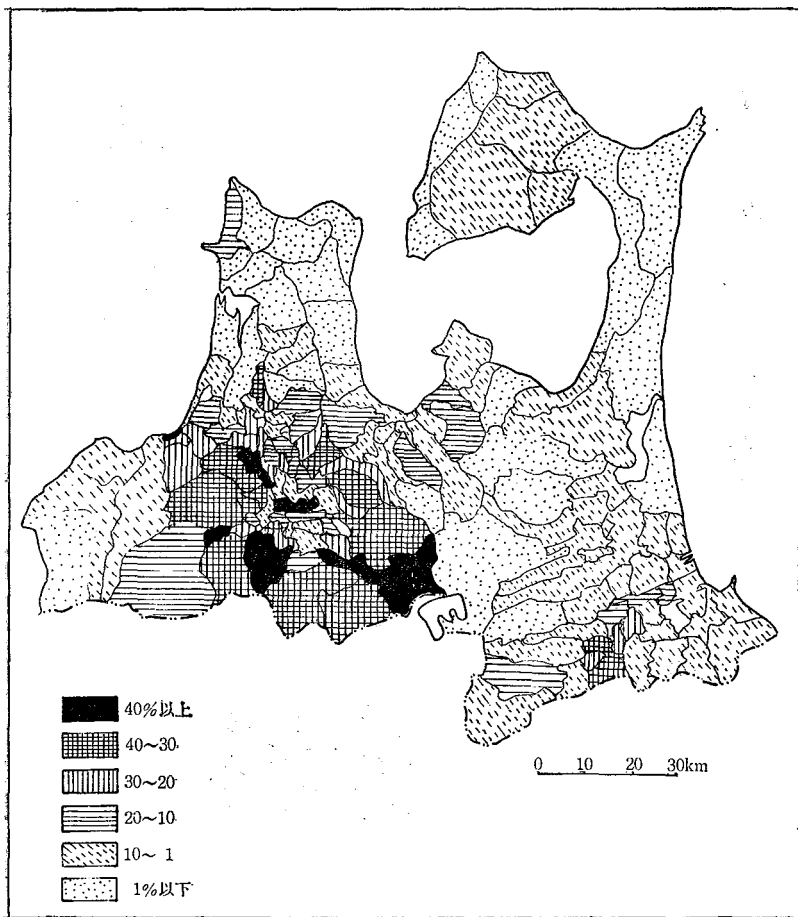
第2図 津軽地方市町村別出稼者数の分布—昭和10年—

(註) 青森県庁調査課資料および東奥年鑑資料による



第3図 津軽地方の市町村別出稼者数の分布 —昭和28年—

(註) 第2図と同じ



第4図 青森県リンゴ栽培面積率の分布 —昭和28年—

(註) 県農林部資料による

第2表 出稼ぎの増減とリンゴ地帯との関連

		昭和10年	昭和28年
中心地区 リンゴ栽培	中津軽郡	220人	7人
	南津軽郡	118	11
漸移地域	北津軽郡	1028	559
	西津軽郡	502	269
	三戸郡	1280	904
少ない地域 リンゴ栽培の	東津軽郡	1985	2018
	下北郡	1100	1117
	上北郡	2421	3828

(注) 県調査課資料・東奥年鑑資料による

ても理解される(第四図参照)。たしかにこの地方は昭和二十八年当時、わが国のリンゴ生産量の六七% (六、七六〇万貫)、青森県の約八八%を産出している。これに対して昭和十年当時の津軽リンゴは、すでにかなりの発展がみられ、津軽平野東部斜面のリンゴ栽培はほとんど飽和状態に達し、弘前付近および中部傾斜地への発展期にあたつている(4)。したがってこの段階以前における津軽地方の出稼ぎはさらにより多く析出されていたものと推察される。

とにかく昭和十年と同二十八年における青森県春練出稼数は、前者が八、六〇〇、後者が八、七〇〇人余で大差はないが、地域別にみると中津軽・南津軽郡の三三八人の出稼ぎが昭和二十八年には僅か一八人へと著しい減少を示している。これに対して東津軽・下北郡は三、〇八五人から三、一三五人へと漸増し、特に上北郡においては一四〇七人も多い三、八二八人の多出稼地域となっている(5)。したがってリンゴ栽培発展の中心である中津軽・南津軽郡に

最も著しい出稼ぎの低落がみられ、リンゴ栽培の漸移地帯である北津軽・西津軽・三戸郡は、出稼ぎの減少においても漸移地帯となり、反対に出稼ぎの増加地帯は上北郡を中心とした東部一帯にあらわれている(第二表参照)。これをより具体的に検討するために西津軽郡鳴沢村(現鯉ヶ沢町鳴沢地区)について分析しよう。

三、零細農家とリンゴ経営の結合

(1) 鳴沢村の出稼ぎとリンゴ経営

第3表 鳴沢村の出稼ぎの推移とリンゴ栽培との関連

	出稼者数	リンゴ栽培面積	畑地面積	山林原野
	(人)	(ha)	(ha)	(ha)
明治20	1	0	165.0	1400.0
25	1	0	170.0	1395.0
30	1	0	180.0	1385.0
35	180	0	188.0	1380.0
40	200	7.0	195.0	1365.0
大正1	150	22.0	205.0	1324.0
5	146	85.0	215.0	1220.0
10	100	120.5	220.0	1191.0
15	20	130.0	228.0	1050.0
昭和5	35	135.0	145.0	1055.0
10	10	130.0	147.0	1052.0
15	10	162.0	117.0	1015.0
20	1	—	119.0	1015.0
25	20	175.0	190.0	1024.0
28	15	186.0	190.0	1024.0

(註) 鳴沢村役場資料による。山林原野は部落有と民有のみ。

は弘前周辺の農業労務者として移動していた(第三表参照)。大正元年には出稼組合が設立されたが、その後、出稼ぎは減少傾向をたどり大正十年の一〇〇人を最後として急減し、昭和二十八年には出稼者二五人という微々たるものとなり、いつしか出稼組合も消滅するにいたった。これに対してリンゴ栽培は明治四十年にはじめて七・〇ヘクタールのリンゴ園が生れ、大正元年には二二・〇ヘクタール、同十五年にいたる間に約六倍にあたる一三〇ヘクタールのリンゴ園の拡大がみられ、その後増反を続け昭和二十八年には一八六ヘクタールの経営面積をもつにいたった。その過程は青森リンゴ栽培の変遷と同じ傾向を示すものといえる。すなわち大正初年より同十五年にかけてはわが国経済の好況にのるリンゴ園の増成期があり、昭和五年前後にやや停滞を示すのは経済恐慌にと

青森県西部西津軽郡にある鳴沢村は、昭和二十八年における農家戸数六五二戸(全戸数の八五%)耕地面積八八六、九ヘクタールのうち、水田三八%、畑地四〇%、樹園地二二%(一八六・八ヘクタール)となり、その土地利用において比較的に高いリンゴ栽培率を示している。鳴沢村の出稼ぎの推移を水田・畑地・リンゴ栽培面積および山林・原野の変遷との関連において検討すると、明治四十年当時は二〇〇人以上の出稼者を出し、主として北海道・北洋漁業への出稼ぎが中心で、一部

もなう影響とみなされる(6)。このように中央経済の変動に鋭敏であることは、リンゴ経営そのものが資本制的生産としての特質をもつからであり、それだけ資本蓄積力も高いといわなければならない。

とにかく鳴沢村は明治四十年にリンゴ栽培を開始したこと、特に大正初年より同末年にかけてリンゴ栽培の著しい発展をみたこと、これを時点として出稼ぎが急速に低落しているが、なおこれらについて相互の関連分析が必要となる。

(2) 部落有林野の個人分割とリンゴ経営

青森リンゴの成功した原因の一つは、零細農家とリンゴ経営の結合を指摘しなければならない。青森リンゴは明治五年には士族授産事業の一つとして導入され、旧士族間における庭先経営として出発した。しかし栽培技術と投下資本に制約され、いつしか地主階層による経営に移行された。その揺籃地(7)は弘前・清水周辺、ついで船沢・藤崎・板柳・竹館・碓ヶ関・山形地区であったが、明治二十七、八年の経済好況に支えられて次第に拡大してきた。

しかし、明治三十一年から同三十五年にかけての病虫害の発生によって大被害をこうむり、その対策として袋掛け作業(8)が考察され、これを通してリンゴ栽培における労働構造に大きな変化があらわれた。すなわち地主自作によるリンゴ経営は、これらの袋掛け作業を一般零細農家の雇用労働力をむかえることによって対応しようとしたため、袋掛けを契機として新たな出稼労働市場が形成されるにいたった。ここに零細農家群は袋掛け出稼ぎを通してリンゴ経営に接し、栽培技術を体得するとともに水田単作農業に比して冷害凶作による危険率も低く、その収益の高いことを知るにいたった。しかし、土地をもたない零細農家群としては、いかにリンゴ栽培の有利性を知ったとしてもその生産者となりえなかったが、明治二十二年に施行された新町村制によって、部落すなわち旧村は地方自治の単位とし

て認められなくなり、部落有林野の所屬をめぐって論議をよんだ。さらに明治四十二年の内務・農商務両省による部落有林野の新町村への統一奨励は、部落有地の解体と個人分割への傾向に一層の拍車をかける結果となった⁽⁹⁾。ちようどこの時期が前述した零細農民のリング栽培に対する要望の高まりと一致し、ここに部落有入会地を解放し共有地小作として個別農家に分割したことが零細農家にリングが入る契機となった。

部落有林野の用益目的は林・緑肥などの刈取りを主とし、また雑木・落葉・枯柴などの薪炭採取であったため、自給的農家経営の段階においては全階層を通してこの種の部落有林野は必要不可欠のものであった。このような部落有林野が資本主義社会における私的所有觀念の發達のもとに必ずしも解体することなく存続してきた理由は、明治維新の地租改正で一応、部落有地として法制化されたことなどがあるとしても、基本的には部落社会が一つの強固な生活共同体として存続しうる紐帶的存在であったことによるといえる。

北津輕郡飯詰村⁽¹⁰⁾大字飯詰の場合をみると、「区有財産の一部を開放し開墾・果樹・蔬菜等を栽培せしめ、副業奨励の目的にて区民各戸へ分割貸付する」と、その解放の目的を限定し、さらに貸付の対象として「当区民にして戸主たるもの」、「一戸を構え戸数割の負担を受くる義務あるもの」とし、いわゆる貸付の資格条件を規定している。ことから「本人事故の爲他へ転住又は廃家等の場合は土地を返還するものとする」、「小作権を他村へ売渡し出来ざるものとす」などの管理条項が規定されてくることになる。飯詰部落の分割貸付の関係戸数は三八六戸、その分割面積二一・六ヘクタール、一戸当り〇・三ヘクタール前後が個別農家に分割されているが、これは津輕地方における入会地分割のほぼ標準的面積とみられ、南津輕・北津輕の各村もこれと同様に共有地小作によるリング経営農家が出現した。これをリング栽培の自小作別面積からみると、青森県下の栽培面積の約七〇%弱が自作地であるが、残り三〇%

第4表 リンゴ栽培における共有地小作の割合（昭和10年）

	総面積	自作面積	小作面積	共有地小作率	普通小作率
東津軽郡	180.4ha	149.4ha	31.0ha	38.7%	61.3%
西津軽郡	788.9	693.2	94.7	0	100.0
中津軽郡	1134.8	1029.7	140.4	100.0	0
南津軽郡	3473.7	2680.0	1393.7	89.5	10.5
北津軽郡	1043.3	646.1	397.2	94.4	8.6
計	6620.1	4598.4	2052.0	86.3	13.7

（註） 農林省農業組合研究所，青森県農業の発展過程237頁による。

強の小作地のうち、その八六％が共有地小作であり、特に中津軽・南津軽・北津軽郡では共有地小作が圧倒的な比重をしめている（註）（第四表参照）。

このような部落有林野の崩壊過程を通して着目すべき問題の一つは、明治四十二年に政府による部落有地の統一と新町村への所有権の移転についての勸奨に対して、逆に個人分割による対応を示したことは津軽農民の近代的前進を意味するものといえよう。しかし、いま一つは部落有林野の個人分割とはいえ、實質的には部落所有の継続による貸付と小作料の徴収という対応は、なお古い部落共同体的紐帯の温存を意味し、これが自由なファーマー的發展を制約する要因となったことも明らかである。

ともあれ零細農家群に手数料程度の低額小作料をもつて土地を貸付する共有地小作制度は、いわば土地なき農民に土地をあたえたことで、ここに零細農家に普及しがたかったリンゴ栽培が結合し、小規模リンゴ園農家数を増加させたといえる。

これを西津軽郡鳴沢村についてみると、部落有林野の分割による共有地小作はみられず、ほとんどが自作地および普通小作による経営である。すなわち明治四十二年に小屋敷部落を中心に一・二ヘクタール、南浮田・建石・湯舟部落を加えると二二・〇ヘクタールの樹園地が開かれ、大正六年までに建石部落の原野開

第5表 鳴沢村の部落別リンゴ栽培面積の推移

	明治42年	大正6年	昭和28年
南湯田	1.8ha	8.5ha	13.0ha
湯舟	1.0	16.0	20.3
小屋敷	11.2	15.0	23.6
建石	8.0	58.0	94.0
保木原	—	8.4	11.7
北浮田	—	7.5	11.5
川尻	—	2.1	4.3
山田野	—	1.5	10.8
計	22.0	117.0	186.0

(註) 鳴沢村役場資料による。

拓によって約五倍の面積にあたる一一七・〇ヘクタールのリンゴ園が造成されている。さらに大正六年から昭和二十八年にいたる間に普通畑の切替え、原野・荒地の開墾、山地傾斜面の利用などによって面積を拡大し、同二十八年には農家一戸当り水田〇・五二ヘクタール、畑地〇・五三ヘクタール、リンゴ園〇・二八ヘクタールの平均規模を有するにいたった。そして川尻・山田野部落を除く他の部落は、いずれも六五%以上の農家がリンゴ経営と給合している(第五表参照)。

このようなりんご経営が農家の労働構造にどんな変化をあたえたかについて、さらに具体的検討を加えよう。

(3) 農業労働の変化と出稼ぎの消滅

鳴沢村大字小屋敷のK農家は、明治四十三年当時、水田〇・五ヘクタール、普通畑〇・五ヘクタールを経営する中規模農家であり、大正十五年ころまで北海道釧路場への出稼農家であった。ところが大正元年に自己所有の原野に〇・二ヘクタールのリンゴ樹を造成し、同五年にはさらに〇・二ヘクタールのリンゴ園を拡大している。そして大正五年以降になって従来の出稼労働は次第に農業労働へと吸収され、昭和二十八年十月には一・七ヘクタールのリンゴ園自作農家となり、いわゆる経済的上層階層へと昇進している。そこで一・七ヘクタールの経営に要する年間労働配分とその作業内容をみると、稼働労働力四・三人で一月、二月を除くとつねに雇用労働力の導入によって運営している。特に六月の袋掛け作業時に労働ピークが現われ、五名の女子労働を約十日間雇い入れている(第六表参照)。

第6表 K農家の年間労働配分と作業内容

月	家族労働	雇用労働	作業内容
3	220時間	128時間	剪定・粗皮削・整枝
4	428	386	施肥・薬かけ
5	323	35	薬かけ・施肥・中耕・管理
6	569	1008	袋かけ・摘果・薬かけ・管理・中耕
7	445	58	管理・薬かけ・袋かけ
8	105	35	薬かけ・管理
9	208	35	管理・袋はぎ
10	302	160	収穫・選果・荷造り
11	216	105	収穫・選果・荷造り・中耕・収穫・貯蔵
12	44	20	選果・荷造り
1	23	—	箱造り・選果・荷造り
2	175	—	剪定・荷造り

(註) 記帳農家であり、昭和28年現在の家族の稼働労働力4.3人。

また、年間の作業内容をみると二月から三月にかけての剪定、四月の施肥、五月から六月の薬剤散布、六月から七月初旬にわたる袋掛けが最も多忙な時期となり、八月・九月に小休暇がみられる。そして十月中旬より翌年二月にかけての収穫期まで、注意深い管理を必要とし収穫後は選果・荷造り作業などによる労働需要が現われている。さらに十二月から二月の土地生産停止期には、屋内での箱造りが翌年の準備作業として課せられている。

ここに水田・普通畑農家にみる十一月から四月にいたる冬季労働遊閑期は極度に短縮され、すでに三月には全労働時間三三八時間のうち、三六・七%（二二八時間）の雇用労働の導入がみられ、さらに水田〇・七ヘクタール、畑作〇・三二ヘクタールの経営は家族労働の完全燃焼によってもなお多量の不足をきたしている。

さらに南浮田部落のH農家もかつては出稼農家であったが、リング栽培が軌道にのるにもなつて出稼ぎの消滅をみている。昭和二十八年のリング園〇・五ヘクタール、水田〇・四二

第7表 H 農家の年間労働配分と作業内容

単位(時間)

作業 月	剪 定	粗 皮 削	整 枝	葉 か け	施 肥	中 耕	管 理	袋 か け	摘 果	除 袋	収 穫	落 拾 リン ゴ い	箱 づ くり	貯 蔵	選 荷 造 果 り	合 計
3	56.0	63.0	45.5												63.5	228.0
4				117.5	46.5											164.0
5				28.5	3.5	15.0	16.0									63.0
6				104.5		7.0	20.5	60.5	160.5							353.0
7				113.5			175.0	34.5		16.0						339.9
8				76.5			41.0									117.5
9							115.0			17.0	17.5				9.5	159.0
10											202.5	4.0	19.0		44.0	269.5
11											12.5			10.5	133.0	156.0
12															44.0	44.0
1	23.0												30.0			53.0
2	59.5	14.5											24.5		92.0	190.5
合 計	138.5	77.5	45.5	440.5	50.0	22.0	367.5	95.0	160.5	33.0	232.5	4.0	73.5	10.5	386.0	2136.5

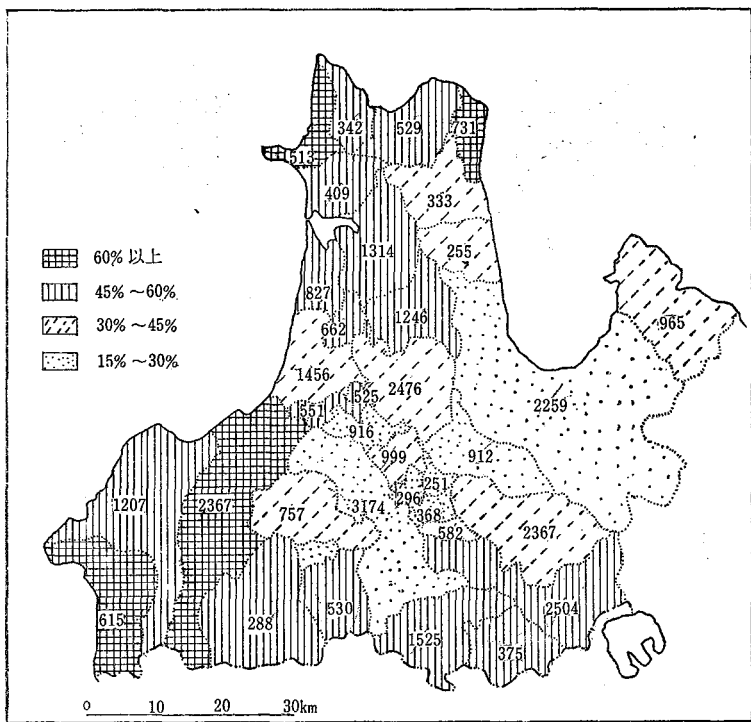
(註) 記帳農家であり、昭和28年現在、家族の稼働労働力4.0人。

ヘクタール、普通畑〇・六一ヘクタールで当地域の標準農家であり、第七表はリンゴ経営に用する年間労働配分を示したものである。この農家は家族労働のみによって経営され無袋栽培であるため六月の労働需要は低いが、四月・六月七月および八月にかけての薬剤散布にかなりの労働力がかけられている。しかし、五月・十二月・一月には遊閑期の存在をみるが、すでに二月には一九〇・五時間、三月には二二八時間の労働需要があり、これに水田・普通畑に要する労働投下が追加されることになる。

こうした農家労働の変化とともに、リンゴ経営が景気変動による農村恐慌に対して有利であったことは大正十四年から昭和九年にいたる水稻平均反収三六円五二銭であったのに対し、リンゴは五七円三〇銭の高収益を示したこと(12)、また戦後においても水稻五、〇六二円に対してリンゴが七、二七七円(昭和二十五年)であったことをみても理解される。

これらによって二月から五月上旬にかけての春蒔出稼ぎや北洋漁業への出稼労働は、完全に地元農業労働に編入され出稼ぎの消滅をみるにいたったもので、これはひとり鳴沢村のみの現象ではなく津軽地方のリンゴ経営農家の共通的现象とみることができると。

以上によって津軽地方のリンゴ栽培の発展は、自給的農業経営からの脱皮といえるが、しかし明治初年から同末期にかけては主として地主自作によるリンゴ経営であり、この段階においては出稼労働は消滅しなかった。大正以降、部落有林野の個人分割を契機として明治以来の地主経営にかわる各層農民進出による農民的リンゴ栽培へと発展した。しかし、その経営はなお米・麦に依存し、いわゆる商品的リンゴと自給的農業との混合形式によって維持されてきたとはいえ、地主自作が粗放的経営であったのに対して後者は集約的経営―特に労働集約的―として展開し、これ



第5図 津軽地方の市町村別出稼農家率の分布 —昭和44年—

(数字は出稼者数を示す)

(註) 出稼労働者実態調査統計表

青森県(昭和44年11月1日)資料

によって出稼労働を吸収したことは、農村潜在的過剰人口に対する農民的挑戦といえよう。

四、出稼の再現とその構造変化

青森県の出稼は昭和二十八年当時、一万七六〇一人の移動者を見たが、高度経済成長の本格的展開をむかえた昭和三十五年以降は再び出稼の激増期となり、同四十四年には出稼世帯四万五九〇六、出稼者数は五万七〇九八人を数えるにいたった。津軽地方においても例外ではなく、第五図の市町村別出稼農家率および出稼者実数分布をみると、昭和二十八年当時ほとんど出稼がなかった中

第8表 リンゴ栽培部落の出稼ぎの再現

	南 浮 田	小 屋 敷
部 落 総 戸 数 (a)	81	59
出 稼 農 家 数 (b)	51	31
b/a %	63.0	53.0
16才以上の世帯員 (c)	176	104
うち 出 稼 者 数 (d)	65	37
c/d %	37.0	36.0

(註) ① 昭和28年, 南浮田 総戸数75戸…出稼農家
ほとんどなし。
同 小屋敷 総戸数55戸…出稼農家
ほとんどなし。
② 小林時三郎：青森県における出稼問題, 63
頁…東北開発研究4巻2号による。

また、出稼先別労働市場においても、かつて青森県出稼ぎの九〇%内外をしめていた北海道から関東方面への転換がみられる。しかし、昭四十年段階では北海道への出稼者は県全体の四一・一%、関東市場が三〇・二%であったが、同四十四年には北海道が二二・三%へと低落し、関東が五三・二%へと拡大している。この傾向は津軽地方においても同様で、北海道市場に一七・四%、関東市場に五五・五%の出稼者が移動している(第九表参照)。これは本格的な経済成長による新労働市場の拡大を意味するものであり、本県の出稼労働もこれらの新労働市場に組み入れられたことを表示している。

津軽・南津軽郡も前者が一、五七五人、後者は六八一三人の出稼ぎを出し、さらに西津軽・東津軽・北津軽郡を加えると青森県全体の四四、二%にあたる二万五二一三人もの出稼地帯へと変貌した。これを前項で述べた西津軽郡鳴沢村(現鯉ヶ沢町鳴沢)における水田・リンゴ地区の南浮田―一戸当り耕地面積〇・八七ヘクタール、うち水田六七%、樹園地一八%、普通畑一五%―およびリンゴ・水田地区の小屋敷部落―一戸当り耕地面積一二・六ヘクタール、うち水田四一%、樹園地三六%、普通畑二三%―についてみると、これらは明治四十年以来のリンゴ栽培の導入によって出稼ぎを解消した典型的部落であったが、近年では両部落とも五〇〜六〇%の出稼農家率を示し、いわゆる出稼集落へと推移している(第八表参照)。

第9表 津軽地方における労働市場別出稼ぎの割合 一昭和44年一

計	県内	東北	北海道	関東	中部	近畿	その他
25213人	663	416	4376	13985	4091	1272	410
100%	2.6	1.6	17.4	55.5	16.2	5.0	1.6

(註) 出稼労働者実態調査統計表一昭和44年11月1日一青森県資料による

第10表 経営規模別にみた季節の出稼農家の割合 一昭和44年、青森県一

	0.5ha 未満	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0	3.0ha 以上	計
総農家数(戸)	32522	31451	20898	13382	12435	6147	116835
出稼農家数(戸)	7280	7229	4668	2890	2478	1321	25866
出稼農家率(%)	22.4	23.0	22.3	21.6	19.9	21.5	22.1

(註) 第9表と同じ

さらに経営規模別出稼農家率からみると、青森県総農家数に対して季節出稼農家のみで二二・一%の出稼農家が析出されており、特に経営規模の大中小をとわず二〇%内外の出稼世帯がみられることである(第一〇表参照)。このことは出稼賃労化が昔のように零細農家のお家芸ではなくなってきたことを表示するものであるが、さらに第一一表は農民出稼ぎを「季節的出稼ぎ」「通年的出稼ぎ」「臨時的出稼ぎ」に分類したものである。すなわち、青森県全体では季節的出稼ぎが五八・七%、津軽五郡では六四・七%をしめているが、「出稼専業」ともいえる通年的出稼ぎが県全体の二九・六%、津軽五郡では二四・八%を示すことは、農村労働力の一時的な業態交替としての出稼賃労化が、都市完全雇用労務者へと移行する脱農過程の大幅な進展とみることができるといえる。

このような経営規模の大小をこえた出稼ぎの一般化現象については、すでにその研究成果の一部は報告(4)しているが、これを農村サイドからみると農村が都市化の影響をうけたのは土地生産それ自体というよりは、むしろ農家の生活面であったことに着目しなければならない。昭和三十五年から同四十年にかけての消費水準の変化をみても、都市の消費指数が農村のそれを上回っているのは食料の一・一・四と光熱の一四二

第11表 出稼世帯に占める専門的出稼の割合 一昭和44年一

		出稼世帯	季節的出稼	通年的出稼 (專業出稼)	臨時的出稼
青森県	戸	44095	25866	13037	5192
	%	100.0	58.7	29.6	11.7
津軽5郡	戸	19057	12325	4722	2010
	%	100.0	64.7	24.8	10.5

(註) 第9表と同じ

・六の二つだけであり(15)、他の費目指数はすべて農村に著しい上昇がみられ、いまや農家の生活水準は都市なみに向上している。ここに高度経済成長のはじまる昭和三十年ころまでは、農業所得だけで生活を維持しうる限界階層は一・五ヘクタールの経営規模(水田単作)とみなされたが、いまや農業所得だけで生活可能な限界階層は三・〇ヘクタール以上に上昇してきた(16)。

したがって生活水準の都市化に対応する家計費増大を、農業所得のみによって支えることが困難となり、その矛盾の解決手段として出稼賃労化の大幅な展開が現われたといえよう。

しかし、三・〇ヘクタール以上の農家層においても出稼の拡大がみられるのは、一つは生活水準の維持にあるとしても、他の一つは経営規模の大きい農家群ほど農業機械・器具類の導入率が高く、その借入金返済残高が大きいことに着目するとき、むしろ経営資金獲得のための出稼賃労化とみなされる。秋田県仙北郡太田町の場合をみると、一・〇〜一・五ヘクタール経営農家層の平均借入金残高(昭和四十五年十一月現在)は、三九万八〇三三円、一・五〜二・〇ヘクタール階層では六四万六七四六円、二・〇〜三・〇ヘクタールが一二九万二三六二円、三・〇ヘクタール以上では一七九万五八七七円の借入金返済残高をかかえている(17)。もちろん、農家の生活は家計と経営の区分が明確でなく、農業機械導入などによる経営費の増大が間接的に生活費の

不足をもたらし、この点からは生活費獲得のための出稼ぎともいえるが、しかし、より直接的には経営資金獲得のための出稼化と捉えるべきであろう。

したがって一・〇ヘクタール未満の零細農家群の出稼ぎと、大規模農家層のそれとを同一に論ずることは危険である。〇・五ヘクタール内外の零細農が農業生産を自給的飯米確保におき、現金収入の大部分を出稼賃労化に求める「專業出稼化」の方向をたどり、いわゆる脱農過程の一環としての出稼ぎであるに對して、二・〇ヘクタール以上の経営農家群では、より本格的な農業的農業展開の過渡的段階に現われた出稼ぎとみなすべきであろう。

五、流動的過剩人口化における出稼ぎ

かつて筆者は出稼ぎの概念を(A)移動の時間的条件 (B)移動の経済的条件 (C)移動の地域的条件から、「出稼ぎとは地元とみなされる一定地域からその地域外に向って行われる労働力の移動であり、あくまでも生活の本拠である自家経済と直接つながりのある回帰的移動であり、かつ、出稼先において一定期間、経済的職業滞留をなす移動」であると規定した⁽⁸⁾。そして農民出稼ぎが発生する基本的要因の一つは、零細・貧農家群のように年間の土地生産収益に よつて農家の生計が維持されない場合、第二には積雪・寒冷による土地生産停止期をもち、農家労働力が経済化されないで過剩労働がプールされる場合であるとした⁽⁹⁾。

これらはいずれも土地生産から遊離した労働力の存在を共通条件としており、それは農村の潜在的過剩人口を意味するものであった。

さらに潜在的過剩人口によつて析出された遊休労働の経済化への仕方には、二つの形態がみられた。一つは水田裏

作・冬期畑地利用などのごとく、さらに土地生産を継続することによってこれに対応しようとする場合であり、他の一つは遊休労働そのものを土地生産以外のものにふりむけて経済化しようとする場合である。積雪寒冷な自然条件と資本力の弱い東北農村は、一般的に土地生産それ自体の近代化を通して、その経済化をはかることは困難であり、また土地生産以外の労働市場といっても局地内労働市場の狭隘な東北では、いきおい局地外市場に移動する出稼賃労働の形態をとらざるをえなかった。

ここに明治以来の東北農村は零細貧農層を中心とした食わんがための出稼ぎという、ミゼラブルな対応を示し出してきた。津軽地方の農村も決して例外ではなかったが、明治末年から大正にかけての部落有林野の個人分割を契機に、商品的リングが零細農家群と結びつき、その労働集約的経営を通して出稼労働の土地生産への編入をはかったことに、潜在的過剰人口に対する農民的挑戦であったといえる。

しかし、昭和三十五年以降の本格的な高度経済成長期をむかえ、当津軽地方もかつての三倍にのぼる出稼ぎ群の再現をみたことは、商品的リング栽培をもってしても、これに抵抗しえなかったことを物語るものといえよう。

それは高度経済成長に支えられた巨大労働市場圏の形成、その拡大による農村労働力のまき込みがあったとしても、農村サイドからはこれに直ちに結びつく環境変化があったことを指摘しなければならぬ。それは前項で述べたごとく近年の農村は都市化の影響を生活面で強くうけ、農業所得で生活可能な限界階層が上昇しているにもかかわらず、農業生産それ自体は都市化・工業化との交わりを深める形で農業所得の増大をはかることができなかった。ここに農業所得による家計費充足率の低下という矛盾の解決手段として、局地内労働市場の狭隘な当地方では、いきおい東京・関東労働市場と結びつく大量の出稼群を出すにいたったといえる。

それはかつての農民出稼ぎを潜在的過剰人口に対応する一環として捉えてきたが、近年においてはむしろ農村が流動的過剰人口化するメカニズムのなから再現し⁽²⁰⁾、一般化してきた出稼ぎといわなければならぬ。それだけに今日の出稼ぎが農村社会に与える影響は大きく、特に農民の階層分化を通しての集落構造の変貌には注目しなければならない。

ここに出稼労働の態様がどのようなものになるかは、資本主義経済の発展段階とその構造によって大きく影響されるものであることを察知するとともに、現在の出稼問題は日本経済の全構造に関連するものであり、したがってその根本的解決はわが国全産業構造の再編成のなから、その解決の道が示し出されなければならないといえよう。

六、まとめ

以上によって農民出稼ぎの構造変化を津軽地方を例として述べてきたが、その要約を摘記すると次のごとくである。

(1) 津軽地方における商品的リンゴ栽培の発展は、自給的農業経営からの脱皮といえるが、しかし、明治初年から同末年にかけては主として地主自作による経営であり、この段階においては出稼労働は消滅しなかった。

(2) 大正以降、部落有林野の個人分割を契機として零細農家とリンゴが結合し、従来の地主的経営にかわる各層農民進出による農民的リンゴ栽培へと発展した。それは共有地小作という部落共同体的制約のなかで進展したことで、いわば近代的装いをもった零細リンゴ園農家群の誕生であったといえる。とはいえ従来の地主自作が粗放的経営であったのに対して、後者は労働集約的経営として展開し、これによって出稼ぎ労働の多くを吸収してきたことは、農村潜

在過剰人口に対する農民的挑戦であったと考えられる。このことは日本資本主義の発展に対して、土地生産それ自体を近代化―商品的リンゴ栽培―することによって対応してきたものといえるが、東北農村の多くはこのような対応ができなかった。ここに零細・貧農層を中心としたミゼラブルな出稼労働の析出が存続してきたといえよう。

(3)しかし、昭和三十五年以降の高度経済成長期をむかえて、津軽地方も出稼の再現とその一般化をみるにいたった。それは巨大労働市場の形成と拡大が、東北農村をその労働市場圏に組み入れてきたことと同時に、一方では農村の都市化による生活水準の向上によって、農業所得だけで生活可能な限界階層が上昇してきた。これにともなう家計費充足率の低下という矛盾の解決手段として、局内労働市場の狭溢な当地方ではいきおい関東労働市場と給びつくるメカニズムの中から再現し一般化してきた出稼と捉えられ、出稼労働の態様がどのようになるかは資本主義の発展段階とその構造によって決定されるといっても過言ではなからう。

(4)それだけに今日の出稼労働を通しての農民層分解は、かつての共有地小作を基盤とした商品的リンゴ経営のそれに対して、比較にならないほど大きなものがあると考えられる。

これらについては戦後の農地改革・新興リンゴ生産地の急速な発展、それにとまなう過剰生産現象の慢性化、さらに地域間競争などにもなう資本の蓄積・経営の合理化を軸として零細リンゴ農家がどのような変化をたどってきたか。それらとの関連における出稼の問題は、他日稿を改めて論じたい。

(本研究は昭和四十五年度文部省科学研究費による一部であり、深く感謝の意を表する次第である)

註

- (1) 拙稿 東北の出稼ぎ「北海道と東北」一五二～一五四頁 大明堂 昭和三十五年
中央職業紹介事務局 道府県外出稼に関する調査概要 昭和七年
帝国農会 東北地方農村に関する調査・凶作篇八三～九九頁 昭和十年
- (2) 拙稿前掲(1) 出稼ぎ群団とその形態 一五二～一六二頁
- (3) 拙稿 春畝出稼の研究 岩手大学文学部研究年報五卷 六三～七五頁 昭和二十八年
—— 具体的変化の法則性について—— 東北地理七卷二号・五八頁 昭和二十九年
- (4) 長谷川典夫 岩木盆地におけるリンゴ生産分布の発展過程に基く Area Differention
- (5) 拙稿 漁村の変質と出稼の発祥(2) 人文地理 第八卷 三号 昭和三十一年
- (6) 青森県農業総合研究所 青森県リンゴ発展史年表・十八集 昭和二十九年
青森県経済部 青森県リンゴ発展史年表・十三集 昭和二十八年
- (7) 青森県農業総合研究所 揺籃時代における青森県リンゴ(一、二)
1 黒石与農株式会社経営記録
2 板柳、東奥義塾果樹園経営記録
- (8) 青森県経済部 青森県における製袋発展史 第九集 昭和二十八年
- (9) 農林省農業組合研究所 積雪地方支所編 青森県農業の発展過程 一九五～二九三頁 昭和三十年
- (10) 前掲(9) 二四一頁
- (11) 弘前市図書館所蔵 岩木山境内小沢分帳
- (12) 長谷川典夫 岩木盆地におけるリンゴ生産の質的配置
—— 農村階級区分論に関連して—— 東北地理 七卷三号 八一頁 昭和三十年
- (13) 小林時三郎 青森県における出稼ぎ問題 東北開発研究 四卷二号 六三頁 昭和四十年

- (14) 拙稿 出稼ぎの村「日本列島」第三卷 勁草書房(未刊)
- (15) 渡辺智多雄 望ましい未来の農村づくりのために 農村生活研究一一卷二号 九四頁 昭和四十二年
- (16) 前掲(14) 出稼ぎの村
- (17) 前掲(14)
- (18) 拙稿 出稼ぎの研究「人文地理学研究法」一二三〜一二四頁 朝倉書店 昭和三十五年
- (19) 拙稿 農民出稼の生産的基盤(2) 地理学評論二八卷 四号 一八〇〜一八一頁 昭和三十年
- (20) 前掲(14) 出稼ぎの村